

主催：法律会計特許一般労働組合中部ブロック・旬報分会・京橋すきや分会
後援：法律事務職員業務研修世話人会

法律事務員研修 交通事故事件の実務

交通事故の事件処理では、事務職員が関わる部分が限定的な事務所が多いものと思いますが、いざ事件が入った場合に備え、事件処理の流れや専門用語を理解しておくことは大事ですね。

近年、自動車保険に弁護士費用特約を付加した保険商品が登場し始め、LAC（リーガルアシストセンター）経由の事件を事務所で取り扱うことも増えてくるかも知れません。

逸失利益？過失割合？症状固定？事故証明？実況見分調書？自賠責保険？etc...専門用語や特殊な手続が登場する交通事故事件。この機会にまとめて勉強しちゃいましょう！

交通事故案件
の流れは？
全体像を解説！

事故証明？
物件事故報告書？
事務員が関わる
手続を解説！

逸失利益？
過失相殺？
LAC？
用語を解説！

日時：2016年11月29日（火） 18：30から

場所：日比谷図書文化館4階 スタジオプラス

講師：弁護士 内村涼子 先生（日比谷ともに法律事務所）

参加費：500円（資料代） ※法会労組合員は無料

お問合せ先：日比谷シティ法律事務所（03-3580-5460） 根本

旬報法律事務所（03-3580-5311） 三浦

メール：jimukyoku@hibiya-law.jp

参加申込書

(FAX03-3580-5465・jimukyoku@hibiya-law.jp)

交通事故の実務に参加します！

研修会後の懇親会に 参加・ 不参加

お名前

法律事務所

連絡先（TEL・メールなど）

